

東方会 モーニングサポートご利用のしおり

皆様が安心してご利用をされ当法人が永続的に事業実施させていただくため、「モーニングサポート事業実施要綱」をお読みいただいたうえ、以下内容をご確認願います。

(以下 平成23年9月現在)

【 登録について 】→実施要綱 第8条、第9条にかかる詳細説明

- ◇ 「モーニングサポート事業実施要綱」*以下実施要綱 をご確認ください。
- ◇ 本紙以下内容をご確認ください。
- ◇ 登録にあたり実施要綱に示される「様式1号」「別紙1」「別紙2」「情報提供同意書」のご提出をお願いいたします。
- ◇ 上記申請に係る書類を提出された後、法人において登録審査を行います。
- ◇ 審査前にご本人及び保護者の方と面会し、健康状態や介護状況の聞き取りをさせていただきます。場合によっては診断書や、学校からの情報提供書の提出を求める場合がございます。
- ◇ 登録審査後、当該事業の利用が承認された方へは「確認書」に署名をいただき理事長へ提出していただきます。その後「モーニングサポート事業利用登録証」を発行いたします。あわせて登録料3,000円を納めていただきます。
- ◇ 登録後、学校への連絡調整をお願いいたします。

【 登録後の申請内容の変更があった場合 】

- ◇ 利用中に保護者の家族状況の変化、勤務先からの退職、転職、勤務形態の変更があった場合、速やかに届け出をして下さい。
- ◇ 上記届け出については10日以内をお願いいたします。

【 登録取消しについて 】→実施要綱第12条にかかる詳細説明

- ◇ 申請内容に虚偽が認められた場合
- ◇ 退職後、3ヶ月は再就職の期間として登録抹消をおこないません。但し再就職の意思が無い場合はその時点で登録抹消となります。
- ◇ 家族や勤務状況の変更にに関して速やかに届け出を行わなかった場合
- ◇ 利用にあたって予約、キャンセルの連絡、月額登録料金の支払いなどについてお約束をお守りいただけない方

【 登録申請を受理いたしかねる場合 】

* 2名の地域サポーターで5名の児童を支援いたします。その為、専門性の高い支援を必要とされる方については登録をお断りさせていただく場合がございます。

- ◇ 医療行為が発生する方*与薬も含む
- ◇ 発作が重積化する可能性がある方
- ◇ 常時の付添、見守りが必要な方（マンツーマンの援助が必要な方）
- ◇ 送迎中に特別な支援が必要な方

1、サービス概要

伊万里特別支援学校在学中の児童保護者様で早朝通勤の為、お子様の通学に支障をきたされている方を対象に、早朝の時間帯において児童を預かりし、通学送迎をさせていただくサービスとなります。

これは法人独自が実施する社会貢献事業であり、児童の就学と保護者の就業環境を保全することを目的としております。

2、サービス利用対象者

- ・ 伊万里特別支援学校に在学する児童とその保護者の方
- ・ その保護者就業状況により当事業の利用が必要と認められる方

3、利用登録定員数

- ・ 最大5名までの登録させていただきます。

4、月額会費料金

- ・ 月額 3,000円 *利用有無、実績に係わらず
- ・ 登録月の翌月から、利用の有無にかかわらず毎月20日までにご請求いたします。
- ・ ご請求後、10日以内にお納めいただきますようお願いいたします。

5、サービス内容についての説明

→実施要綱の第3条 第5条 第6条 第7条の補足説明

① サービス実施日、時間→

- ・ 伊万里特別支援学校の登校日のうち月～金。
- ・ 受入れ時間（厳守）7：30～8：20まで
- ・ 学校への送迎時間 8：40～9：00頃までの間 *場合によって変更となる場合があります。

③ サービス定休日

- ・ 土日、祝日、学校の長期休暇中（夏季、冬季、春季）
- ・ 年末年始（12/29～1/3）、夏季（8/13～15）
- ・ 感染症などが流行し、ご利用に際して感染の恐れがある場合
- ・ 法人内で大きなイベントを実施させていただく場合はお休みとなります。その場合は1ヶ月前までにご連絡致します。

④ 一日利用者数

- ・ 5名まで

⑤ サービス提供場所

- ・ 主にデイサポートセンター、プレイルームその他法人敷地内。
- * その日のご利用者数、対応スタッフの状況により対応させていただきます。

⑥ スタッフ

- ・ 東方会が雇用する地域サポーター（パートタイマー）2名 *療育等の専門性は有しません。

- ・ 送迎については通所系サービススタッフが対応いたします。

6、予約

- ・ 対応スタッフの手配がございますので原則 1 週間前までにご予約ください。
- * いき違いを防ぐ為にメモ、FAX、メールなどでお知らせいただきますようお願いいたします。

7、キャンセル

- ・ キャンセル料は発生いたしません、出来るだけ早い連絡をお願いいたします。

8、送迎の際の連絡

- ・ 利用開始の際、送迎場所はデイサービスセンター玄関までお越してください。
- ・ 登苑時、自宅出発前の体温と体調をお知らせください。
- ・ 直近の体調面などで留意事項がございましたらお知らせください。
- ・ 風邪、インフルエンザなど他利用者に感染する恐れがあると判断させていただいた場合、ご利用を控えていただく場合がございます。

9、学校への送迎→以下内容を学校と調整願います。

- ・ 8：40～9：00 頃までの間に学校へ送迎いたします。
- ・ 当法人のデイサポートサービス利用者の送迎車両を活用して学校へ送迎いたします。
- ・ 学校到着時、スタッフが教室内までお送りする時間がありません。雨天をしのげる校舎玄関口での降車となります。
- ・ 降車後の行動については責任を持ちかねますのでご了承願います。

10、緊急時の対応について

- ・ ご利用中に体調に異変が生じた場合、ご家族へご連絡し通院をお願いすることとなります。もし当苑で通院する場合は通院にかかる人件費相当費用が実費負担となります。
- ・ 突発的な事故やケガ、発作などで緊急通院が必要な場合は当苑で対応をさせていただきます。

11、その他

- ・ 朝食、投薬はご自宅で済ませて下さい。当苑では食事支援、投薬は出来ません。
- ・ 持ち物には名前を書いてください。貴重品類はお預かりできません。
- ・ 登苑時に給食費等の現金はお預かり出来ません。貴重品は保護者様より直接学校へお渡し下さい。
- ・ お薬は荷物の中に保管されて構いません。但し、送迎時に薬の内容説明を学校側へ伝えることは出来ません。お薬の説明があれば、保護者様より直接学校へお話し下さい。
- ・ 定休日である土日等のご利用については、その他公的サービス（別途料金発生）のご紹介をいたしますのでお気軽にご相談ください。
- ・ その他ご質問がありましたらお気軽にご相談ください。

社会福祉法人東方会が実施するモーニングサポート事業利用にかかる確認書

社会福祉法人 東方会

理事長 大宅 啓子 様

私こと_____は

「モーニングサポート事業実施要綱」及びその他の事項に関する「利用のしおり」を確認いたしました。今後、上記規定に則り当事業を利用いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名_____印

児童氏名 _____

東方会モーニングサポート利用に係る情報提供同意書

社会福祉法人東方会が設置、運営する上記事業の利用にあたり、私（利用者及びその家族）の個人情報については、以下に定める条件で、必要最小限の範囲内で提供することに同意します。

1、 使用する目的

- ① サービス利用に関わる障害程度区分等の判定に係る情報の提供
- ② 県、市町村の所轄庁指導監督部署から情報提供を求められたと
- ③ 伊万里特別支援学校との連携において情報提供が必要な場合
- ④ 緊急時の診察や治療に際して医療機関等に心身の状況等の情報提供が必要な場合
- ⑤ 当苑広報誌、ホームページ上での写真の掲載

* ①～④について同意をいただけない場合、ご契約が出来ない場合がございます。

* ⑤について差支えがあればお申し出下さい。

2、 使用にあたっての条件

私の情報提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係する者以外の者に漏れないよう細心の注意を払うこと。

社会福祉法人東方会
理事長 大宅 啓 子 様

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

児童氏名 _____